

令和4年 第8回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日	令和4年7月28日 木曜日	
開 催 場 所	五泉市役所 3階 応接室	
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	澁谷 隆 君
		本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
関係説明者	学校教育課長 井上 雅夫 君 生涯学習課長 風間 章 君 スポーツ推進課長 吉田 政博 君 図書館長 齋藤 達哉 君	
書 記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君	
欠 席 委 員		

議 事 日 程

令和4年7月28日 午後1時32分 開会開議

付議する事件

- | | |
|------|--------------------------|
| 議第1号 | 五泉市青少年問題協議会委員の任命について |
| 議第2号 | 五泉市青少年育成センター運営委員の委嘱について |
| 議第3号 | 令和4年度教育費補正予算（第5号）の要求について |

追加議案

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 議第4号 | 五泉市立小中学校学区調査審議会委員の委嘱について |
| 議第5号 | 五泉市立小中学校の学区再編成に関する学区調査審議会への諮問について |

報告する事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 報告第1号 | 防火管理者の任命について |
| 報告第2号 | 令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について |
| 報告第3号 | 学区外就学の許可について |

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長 これより第8回教育委員会を開会いたします。まず、議第1号五泉市青少年問題協議会委員の任命についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長 議第1号五泉市青少年問題協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。2ページをお開きください。本委員につきましては、前任者の任期が5月31日をもちまして満了を迎えておりましたが、総会などが開催できずに選出が遅れていた団体からこのたび届出がありましたので、こちらに記載の委員の任命について市長に内申するものです。なお、鈴木委員は再任、加藤委員は新任であります。任期につきましては、令和4年8月1日から令和6年5月31日までであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質疑ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、議第1号を終了いたします。次に、議第2号五泉市青少年育成センター運営委員の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長 議第2号五泉市青少年育成センター運営委員の委嘱について、ご説明申し上げます。4ページをご覧ください。本委員につきましては、前任者の任期が5月31日をもちまして満了を迎えておりましたが、総会が開催できずに選出が遅れていた団体からこのたび届出がありましたので、こちらに記載の委員を委嘱するものです。任期につきましては、令和4年8月1日から令和6年5月31日までであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質疑ありますか。これで全員が揃ったということですね。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第2号を終了いたします。次に、議第3号令和4年度教育費補正予算（第5号）の要求についてであります。なお、議第3号については、秘密会とさせていただきます。

議第3号 非公開

伊藤教育長

秘密会の会議を解き、議第3号を終了いたします。次に、追加議案となります。議第4号五泉市立小中学校学区調査審議会委員の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第4号五泉市立小中学校学区調査審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。15 ページをご覧ください。この度、委嘱する委員は橋田小学校の中学校の進学先を令和5年度以降、五泉北中学校に一本化するため、五泉中学校並びに五泉北中学校の学区の変更について審議いただく審議会の委員を委嘱するもので、名簿に記載のとおり、PTA会長、小中学校の校長、地区育成協の会長、学校運営協議会会長、主任児童委員など、23 人の皆さまにお願いする予定にしております。なお、任期は委嘱する日から令和5年3月31 日までとしております。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質疑ありますでしょうか。先ほどの補正予算では、2回程度の予算を見込んでおります。今回は地域の方と合意形成されておりますが、一応任期を3月31 日までとして委嘱させていただきますものであります。ご質疑ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第4号を終了いたします。次に、議第5号五泉市立小中学校の学区再編に関する学区調査審議会への諮問についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第5号五泉市立小中学校の学区再編に関する学区調査審議会への諮問について、ご説明申し上げます。17 ページをご覧ください。議第4号でご説明のとおり、五泉中学校並びに五泉北中学校の学区の再編のため、五泉市立小中学校学区調査審議会条例第2条

の規定により、学区調査審議会に諮問するもので、内容は「橋田小学校の中学校進学先の一本化に伴う、五泉中学校と五泉北中学校の学区の再編成について」とするものです。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの諮問についての説明に、ご質疑ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第5号を終了いたします。次に、報告第1号防火管理者の任命についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第1号防火管理者の任命について、ご説明申し上げます。消防法に規定する防火管理者につきましても、五泉市立学校の施設、設備の管理に関する規則第5条に校長を充てるとしてあり、ただし書きで、校長がその資格を有しないときは、資格を有する他の教員をもってその任にあたることを定めてあります。この度、任命する者は巢本小学校 横山貴司教頭で、甲種防火管理者新規講習を修了したことから任命するものです。任期につきましても、当該校に在職する期間となります。以上、防火管理者の任命について、報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質疑ありますでしょうか。これで全ての小中学校に防火管理者が指定されたこととなりますので、よろしくお願いいたします。ご質疑ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。次に、報告第2号令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についてであります。なお、報告第2号については、秘密会とさせていただきます。

報告第2号 非公開

伊藤教育長

秘密会の会議を解き、報告第2号を終了いたします。次に、報告第3号学区外就学の許可についてであります。なお、報告第3号に

ついても、秘密会とさせていただきます。

報告第3号 非公開

伊藤教育長 秘密会の会議を解き、報告第3号を終了いたします。それでは、
以上で第8回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。
た。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後1時53分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

調整者 _____